



あすき 市議会だより

vol.
86
2026.4

3月定例会議特集

- ・令和8年度予算可決成立
- ・会派代表質問、一般質問

議会公式SNS

フォローよろしくお願いします



Instagram



X(旧Twitter)

編集・発行：安来市議会広報広聴委員会
TEL：23-3125/FAX：23-3153

表紙写真：社日桜 撮影：小松原直樹 議員

第104回安来市議会定例会2月緊急会議(令和8年2月4日)

2月緊急会議では、予算案3件の審議を行い、可決いたしました。

■全会一致で可決、同意した議案

予…予算決算委員会、総…総務企画委員会、文…文教福祉委員会、地…地域振興委員会

提出者	番号	件名	付託
市長	議第30号	令和7年度安来市一般会計補正予算(第7号)	予
	議第31号	令和7年度安来市水道事業会計補正予算(第4号)	予

提出者	番号	件名	付託
市長	議第32号	令和7年度安来市病院事業会計補正予算(第2号)	予

第104回安来市議会定例会3月定例会議(令和8年3月2日~24日)

3月定例会議では、条例案11件、その他の議決案3件、予算案23件の合計37件の審議を行い、議第33号から議第34号、議第56号から議第61号については反対討論が行われましたが、すべて可決いたしました。

■全会一致で可決、同意した議案

予…予算決算委員会、総…総務企画委員会、文…文教福祉委員会、地…地域振興委員会

提出者	番号	件名	付託
市長	議第35号	安来市手数料条例の一部を改正する条例制定について	地
	議第36号	安来市携帯電話等エリア整備事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例制定について	総
	議第37号	安来市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	文
	議第38号	安来市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び安来市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	文
	議第39号	安来市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	文
	議第40号	安来市養護老人ホーム条例の一部を改正する条例制定について	文
	議第41号	安来市立病院の職員の給与の種類及び基準に関する条例及び地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例制定について	文
	議第42号	安来市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について	総
	議第43号	安来市火災予防条例の一部を改正する条例制定について	総
	議第44号	安来市過疎地域持続的発展計画を定めることについて	総
	議第45号	市道路線の認定について	地
	議第46号	市道路線の変更について	地
	議第47号	令和7年度安来市一般会計補正予算(第8号)	予
	議第48号	令和7年度安来市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	予
	議第49号	令和7年度安来市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	予

提出者	番号	件名	付託
市長	議第50号	令和7年度安来市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	予
	議第51号	令和7年度安来市電気事業特別会計補正予算(第2号)	予
	議第52号	令和7年度母里財産区特別会計補正予算(第1号)	予
	議第53号	令和7年度井尻財産区特別会計補正予算(第1号)	予
	議第54号	令和7年度赤屋財産区特別会計補正予算(第1号)	予
	議第55号	令和7年度安来市水道事業会計補正予算(第5号)	予
	議第56号	令和7年度安来市下水道事業会計補正予算(第3号)	予
	議第57号	令和7年度安来市病院事業会計補正予算(第3号)	予
	議第62号	令和8年度安来市電気事業特別会計予算	予
	議第63号	令和8年度母里財産区特別会計予算	予
	議第64号	令和8年度井尻財産区特別会計予算	予
	議第65号	令和8年度赤屋財産区特別会計予算	予
	議第66号	令和8年度安来市水道事業会計予算	予
	議第67号	令和8年度安来市下水道事業会計予算	予
	議第68号	令和8年度安来市病院事業会計予算	予
	議第69号	令和7年度安来市一般会計補正予算(第9号)	予

■賛否の分かれた案件

提出者	番号	件名	付託	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18		
				採択結果	遠藤 亘	小松原直樹	仲佐 修一	植田真矢樹	内田 卓実	湯浅 正志	清水 保生	福井加代子	岡本早智雄	原瀬 清正	飯橋 由久	岩崎 勉	丸山 征司	三島 静夫	向田 聡	佐々木厚子	石倉 刻夷	永田 巳好		
市長	議第33号	安来市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例及び安来市長、副市長及び教育長の諸給与条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について	総	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○		
	議第34号	安来市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	文	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	
	議第58号	令和8年度安来市一般会計予算	予	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	
	議第59号	令和8年度安来市国民健康保険事業特別会計予算	予	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
	議第60号	令和8年度安来市後期高齢者医療事業特別会計予算	予	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
	議第61号	令和8年度安来市介護保険事業特別会計予算	予	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○

※議員定数18人 議長は採決に加わらない

予算決算委員会前期全体会(3月3日)

議第47号

令和7年度安来市一般会計補正予算(第8号) 補正額 3億5千万円

●就農者定住促進賃貸住宅整備事業 事業費 3,960万円

【概要】

9月定例会議の補正予算においてすでに県の整備事業を予算計上していたもの。財源とする過疎対策事業債が本年度中に確保できたため令和8年度事業を前倒した。

【主な審査内容】

問 家賃はどのようにして決定するのか。

答 過疎債を充当する事業であり、建設費から交付税算入額を差し引いた残りの金額を、今後25年で割って家賃を算定する。

問 空き家等の活用は考えないのか。

答 利用条件が折り合わない場合が多いが、制度的には可能である。

●医学生・看護学生等奨学金返還金 263万4千円

【主な審査内容】

問 医学生・看護学生等奨学金返還金の返還理由を伺う。

答 自己都合により学校を辞められた学生が複数人ある。

●公的病院等支援事業 事業費 2千万円

【概要】

地域の救急医療の充実を図るため、市内の救急医療を実施している社会医療法人に対し、当該救急医療の実施に要する経費について支援するものであり、安来市公的病院等支援補助金交付要綱に基づくもの。

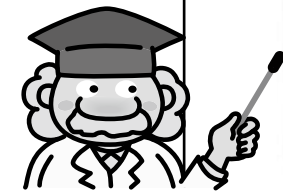
【主な審査内容】

問 国の財政措置を考慮した場合、2千万円は少ないのではないのか。

答 救急搬送の状況等総合的に勘案したものである。

3月定例会議

令和8年度 予算審査議会の 注目点



3月定例会議に上程された令和8年度一般会計、特別会計および企業会計（合計22議案）は予算決算委員会に付託され、さらに3つの分科会で慎重に審査を行いました。議決結果は22件とも認定です。定例会議最終日の本会議における予算決算委員長報告の要旨を掲載します。

3月3日 前期全体会

令和8年度当初予算審査については、まず予算決算委員会前期全体会において、一般会計歳入について説明を受けた後、質疑応答を行いました。

3月9・10日 地域振興分科会

カメムシ防除対策事業

質問 前年度のカメムシ被害額を伺う。

答弁 被害額は把握していないが、安来市の一等米比率が、県平均77%に対して68%、県内の規格外の米の65%が安来産ということ、重点指導地区にも指定された。そういった面も踏まえ、本事業を企画した。



カメムシ防除対策事業

除雪機械運転資格取得

質問 かなり以前からこの事業を実施しているが、まだまだオペレーターの方の育成が必要なのか、その状況について伺う。

答弁 毎年3名程度の申し込みがある。連続での作業があると、体のことも心配されるので、今後も人数を増やしていきたいと考えている。

3月2日 総務企画分科会

電子計算事務費

質問 財源のうち8,000万円の緊急防災の起債の内容を伺う。

答弁 庁舎内のネットワークの無線化事業である。無線化された庁舎内においてノートパソコンを貸与されている職員は会議室などにおいて自席と変わらない環境での業務が可能になる。職員の働き方改革にもつながり、ペーパーレス※1も加速すると考える。

質問 国、県の財源措置はないのか伺う。

答弁 国の雇用対策活性化事業の活用を検討したが、成果指標がシビアに求められる側面があり、初年度は考えていない。今後はそういった事業の活用も視野に入れ検討していきたい。



執行部は議場にパソコンを、議会はタブレットを持ち込んでいる。

※1ペーパーレス
紙の書類や資料をデータ化し、電子的に管理・運用すること。コスト削減、テレワークの推進等に繋がる。

特別会計繰出金費

(国民健康保険事業)

質問 当初予算額は2億8千468万円余で、決算額が3億1千200万円余となっている理由を伺う。

答弁 増加しているのは国民健康保険財政安定化支援事業繰出金で、令和7年度からは1千650万円余の増となっている。国民健康保険の財政健全化、保険税負担の平準化に係る繰出金の基準に基づき計算した結果、増額となっている。

3月14日

文教福祉分科会

火葬場事業費

質問 火葬場土砂災害対策事業について工事費1億2,240万円が計上され、令和8年度から9年度に南側の急傾斜地崩壊対策工事が行われる。その後、北側の工事を行うとのことだが、どの程度の工事費がかかるのか伺う。



安来市広域生活バス(イエローバス)

※² バスロケーションシステム
GPS等を利用して車両の位置をリアルタイムに把握し、利用者や事業者を提供するシステム。

答弁 まだ確定はしていないが、南側と同等程度の工事を行うようになるのではないかと考えている。

広域生活バス運行事業

質問 バスロケーションシステム※²について、試行導入するルートは一部だけなのか伺う。

答弁 広瀬-米子線は渋滞による遅延が発生しやすく、市民からの問い合わせも多い。まずはこの路線に導入し、システムの利用状況を確認したいと思っている。

全員協議会(3月2日)

安来市立病院の 地方独立行政法人化について

全員協議会では議員が安来市立病院の地方独立行政法人化の方針について説明を受けました。

地方独立行政法人とは？

- ◎ 地域のために市が設立する団体
- ◎ 地域に必要な業務を実施するために設立する法人
- ・ 地域に必要な政策医療(へき地医療、救急医療など)を担保
- ・ 市が直接運営するよりも民間に近い柔軟で効率的、効果的な運営を行うことができる

なぜ経営形態を変更するのか？

市立病院による医療提供を維持し続けるためには、早急な医師確保による体制の強化が必要です。

→ 市立病院の常勤医師数の確保が課題

法人になるとどう医師確保につながるのか？

- ① 給与面
個人の能力や実績、実情に応じた柔軟な報酬の設定が可能に。
- ② 経営面
法人の裁量での柔軟な経営が可能に。
- ③ 大学病院との連携面
大学病院との関係強化による医師確保

市立病院の経営強化と医師確保は不可分

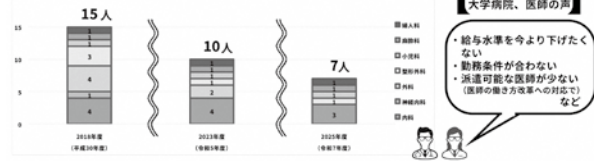
市立病院の存在意義 = 地域医療の確保

市立病院は地域住民の安心・安全を支える社会基盤
不採算医療、へき地医療など民間医療機関では対応困難となる医療の空白を埋める存在

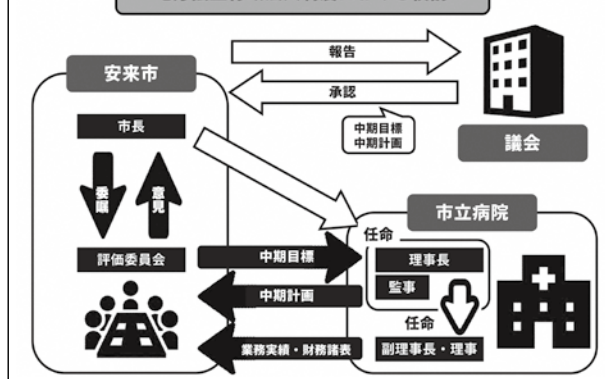
しかしながら、近年の医師数の推移を鑑みると
2年後には市立病院の常勤医師が5名以下になる可能性がある

これでは医療提供体制を維持できない

市立病院常勤医師数の推移



地方独立行政法人制度における役割



地域振興委員会(3月9日)

議第35号

安来市手数料条例の一部を改正する 条例制定について

【概要】

条例の根拠法令等の改正により、建築関係の各種申請手数料について所要の改正を行うもの。あわせて、一般介護予防事業利用手数料の見直しを行うもの。

【主な審査内容】

問 一般介護予防事業等について、いくつか事業メニューがあると思うが、本条例に記載がないのは、ほかの事業は手数料としてみなさないためか。

答 それぞれの事業で利用料等は決めている。今回の条例改正の対象となる事業については、この一般介護保険予防事業だけである。



地域振興委員会現地視察(3月9日) 市内の地震関連

文教福祉委員会(3月13日)

議第34号

安来市国民健康保険税条例の一部を 改正する条例制定について

【概要】

島根県の保険料水準の統一を見据え、令和7年度から島根県が示す市町村標準保険料率へ段階的に近づけるため、税率の改正を行うもの。

【主な審査内容】

問 被保険者の国税負担について、医療分の所得割と平等割が下がるとの説明だったが、その理由を伺う。

答 安来市の税率を島根県が示す標準保険料率に近づけている段階であり、医療分の所得割と平等割については安来市の方がその標準保険料率より高い設定になっており、段階的に引き下げて合わせていくためである。

議第41号

安来市立病院の職員の給与の種類及び基準に 関する条例及び地方公務員法の一部を改正する 法律の施行に伴う関係条例の整備に関する 条例の一部を改正する条例制定について

【概要】

2024年度の人事院勧告で、配偶者に係る手当を廃止し、子に係る手当を引き上げる勧告がなされたことを受けて、扶養手当の見直しを行うもの。

【主な審査内容】

問 第6条2項の扶養手当について、今までは支給対象に配偶者が含まれていたが、国の改正に伴い今回削除されている。その理由を伺う。

答 2024年度の人事院勧告では、配偶者の働き方について中立的な制度へ向かう社会状況の変化や、少子化対策に対応するため、配偶者に係る手当を廃止するという見直しを実施するとされていたため、配偶者を削除し、第2号で子及び孫となっていた項目をそれぞれ第1号と第2号に分けた。柔軟な働き方ができるように変わってきていることが影響しているものと思う。



文教福祉委員会現地視察(3月17日) ひかりサロン はしまや

総務企画委員会(3月11日)

議第36号

安来市携帯電話等エリア整備事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例制定について

【概要】

国の補助事業を活用して、携帯電話基地局を整備する場合、その整備費用に充てるため、当該基地局を使用する電気通信事業者から分担金及び使用料を徴収することについて、必要な事項を改正するもの。なお、分担金及び使用料の額、及びそれらを算出するための率を変更する内容ではなく、国の補助事業において事業実施主体である市町村に対する補助内容が変更されたため、必要な改正を行うもの。

【主な審査内容】

問 この条例の改正は、国の補助内容の変更に伴うものとのことだが、安来市にとって有利なものとなるのか伺う。

答 事業に参画する業者の数が複数の場合は、補助率はこれまでと変わらないが、1社の場合は国の補助金が3分の2から2分の1に減額となるため、市にとっては少し不利な変更となっている。

議第42号

安来市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について

【概要】

消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部が改正されたことを受けて、消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額及び扶養に係る補償基礎額の加算額の改正を行うもの。

【主な審査内容】

問 国の基準政令の改定は、何年かに1回など定期的に行われるのか、それとも物価高騰などの状況を受けて行われたのか伺う。

答 国の基準政令はおよそ毎年改定され、金額も上がることが多い。

議第43号

安来市火災予防条例の一部を改正する条例制定について

【概要】

現行の火災予防条例で規定するサウナ設備の基準は、建物内に設置することを想定したものとな

っているため、屋外のテントやバレルに設置される、熱量の小さい簡易的なサウナ設備に適用する基準を定める必要が生じたことから、所要の改正を行うもの。

また、地震による火災の防止や被害低減を図るため、地震の揺れを感知して、自動的に電気の供給を遮断し、電気火災対策として効果が期待される感震ブレーカーの普及を促進するもの。

【主な審査内容】

問 簡易サウナ設備又は一般サウナ設備は、個人が設置するものを除き届出を要するものとするがあるが、一般家庭で設置する場合、制限はないのか伺う。

答 一般家庭に設置する場合も条例の基準が適用になる。届出は必要ないが、基準は守ってもらう必要がある。



総務企画委員会現地視察(3月11日) 消防本部



会派代表質問要旨



誠和クラブ
三島 静夫

国への要望について

質問 高市政権に対する見解を伺う。

答弁 山積する諸課題に強いリーダーシップをもって当たっていただきたいと考えている。

日本の主権について

質問 北朝鮮拉致被害者救済のための取り組みについて伺う。

答弁 拉致問題については、大変重要な課題であると認識しており、市役所庁舎内や各交流センターに啓発ポスターの掲示やブルーリボンを配布し啓発を図っている。

高齢者福祉について

質問 南部地域の居宅介護サービスの支援が必要と考えるが見解を伺う。

答弁 市においても中山間地域訪問介護事業所開設支援事業を創設し、市南部地域への介護サービスの拡充を図っているが、未だ充分でないところもあり、引き続き国の動向を注視しながら、中山間地域へのサービス提供などの課題も含め、来年度策定予定の第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画において検討をしていく。

定住化対策について

質問 学校適正化を踏まえ、第二中学校及び伯太中学校の校区に重点的に定住化対策を行う必要があると考えるが見解を伺う。

答弁 定住対策、人口減少対策については、各地域の事情や思いがあることも踏まえながら、地域のバランスや特色にも十分配慮し、市全体の状況を見据えて推進していく。

ICTを活用した家庭内授業について

質問 予測可能な災害等の影響により休校をする際にICTを活用した家庭内授業の取り組みについて見解を伺う。

答弁 大規模災害等で臨時休業が長期になった場合、ICTを活用した授業を行うためのハード面については整備は整っており、児童生徒の学びを止めないため、ICTを活用してオンラインでの授業実施をして参りたい。



政進クラブ
飯橋 由久

市政運営について

質問 令和8年度の市政運営について市長の考え方は。

答弁 次の世代につなげるまちづくりに向けて、「保健・医療・福祉」分野では介護人材確保など。「子育て・教育・文化」分野では出産支援や教育の質の向上など。「防災・防犯」分野では防災体制の整備や消防団支援など。「産業・観光・雇用」分野では農業生産支援や企業誘致など。「都市基盤・生活」分野では道路改良事業の進捗や空き家対策など。「自然・環境保全」分野では再生可能エネルギー関連の条例制定や景観計画の策定など。「参画・協働・行財政」分野では公共施設マネジメントなどに重点的に取り組む。

市内県立高校生受入環境整備事業

質問 生徒数確保のため、遠隔地からの受け入れ環境整備について伺う。

答弁 市内2校の県立高校は重要な人材育成機関である。今後人口減少が進む中、地域の子供達が安来市で学び続ける環境を維持するために入学者の確保は重要な課題である。

今後基本計画の策定や基本設計を行うが、現時点では他自治体の例や島根県の県立高校寄宿舎の施設基準・運用などを参考に市内2校の生徒を対象とした男女共用の施設をイメージしている。

空き家対策事業

質問 拡充及び新規事業の概要等について伺う。

答弁 現行の解体補助制度に加え、1年以上使用していない「空き家」で昭和56年5月31日以前(旧耐震基準)に新築又は着工された住宅のうち道路に近接しているなど、敷地周辺に及ぼす危険性が著しいものなどを追加し、解体を後押しするため拡充し、3カ年限定で補助限度額を引き上げる。

また空き家を解体した場合、土地に係る固定資産税を減免する負担軽減措置も期間限定で行うことや、管理が困難な方に市内の管理事業者を登録・紹介する仕組みも構築する。

◆ 一般質問要旨 ◆



誠和クラブ
石倉 刻夷

林業振興について

質問 市内の機構造林、公共造林、市行造林等、分収契約造林地の面積と、その造林地の伐採、造林計画、2050年を見据えた森林、林業木材産業振興ビジョン(案)の概要、山林の地籍調査の状況と今後の計画、「森林整備地域活動支援交付金」事業の実績と今後の方針について伺う。

答弁 機構造林1,292ha、公社造林4,805ha、市行造林373ha、合計6,470haであり、人工林の約45%を占める。

機構造林は市所有の2箇所のうち1箇所は当面伐採の予定はなく、もう1箇所は今後検討、公社造林は令和8年度約5.4haの伐採予定であり、令和9年度以降は調整中、市行造林は、契約期間の延長を図るなど採算性を考慮し計画をしたい。伐採後は、県の地域森林計画及び市の森林整備計画に基づき、速やかに再造林が行われる予定。ビジョンは、市内の森林・林業・木材産業の目指すべき将来像と、その実現に向けて今後取り組む方向性などを示す内容となっている。山林の地籍調査は令和6年度末で9.8%、今後、国土調査事業10箇年計画や国の交付金の配分を受けて進捗を図りたい。又、交付金事業による境界明確化は1,928haで今後も着実な進捗を図りたい。



◆ 会派代表質問要旨 ◆



市民クラブ
原瀬 清正

中山間地域の医療提供は？

質問 医療DXの推進状況と効果、今後の活用についての考えを伺う。

答弁 市立病院では、中山間地域において遠隔医療システム「テラドックヘルス」とマルチタスク車両を活用した医療MaaS(マース)の導入を進めてきた。

今年度は奥田原地区で9月に体験会を開催し、その後、毎月第一水曜日に行っている巡回診療を医療MaaS(マース)に置き換えて実施した。毎回3名の住民が継続的に受診しており、一定の効果が確認されている。利用者からは「対面と変わらない」「最先端の技術に触れられてうれしい」などの声が寄せられており、病院側でも医師の移動時間の削減などの効果が見られる。今後は他の無医地区を中心に、地域のニーズを踏まえながら、対象エリア拡大を考えている。

妊産婦の不安軽減策は？

質問 市内で出産できない現状を踏まえ、妊娠期から出産、産後までの不安軽減策と医師確保の見通しを伺う。

答弁 産婦人科医師の確保は重大な課題だと認識しているが、市内で出産ができる体制を整備することはとても難しい状況である。現在、市内の産科医療機関においてセミオープンシステムとして妊婦健診及び産婦健診の受診ができ、分娩時期には分娩設備の整った医療機関との連携により安心して出産いただける体制を確保していただいている。

安来市では、妊産婦の悩み等について相談支援等を行う産前産後サポート事業や産後ケア事業など、妊娠、出産を通じ切れ目ない支援に取り組んでいる。来年度は、出産医療機関周辺で出産前に宿泊する場合の宿泊費助成や産婦の救急時、救急要請に対応するための登録制度である「やすぎ・ママサポ119」等の事業を行い、妊産婦が安心して出産育児を行える体制の整備を進める。今後も、安全に出産を迎え、子育てをしていただけるよう妊産婦に寄り添った支援を充実させていく。

◆ 一般質問要旨 ◆



誠和クラブ
遠藤 亘

産科医療の過去の取り組みについて

質問 子育て世帯を通じて人口減少について伺う。

答弁 産科医療の現状は厳しく、令和5年に市内唯一の分娩取り扱いが停止された。現在はセミオープンシステムを中心に医療機関と連携し、妊産婦に寄り添った支援を充実させる方針である。

質問 不妊治療の実績について伺う。

答弁 一般不妊治療29件、生殖補助医療39件の実績があり、令和8年度に助成額の変更を予定している。

質問 おもいやり駐車場の制度について伺う。

答弁 本制度は鳥根県の制度であり、妊産婦においても身体障がい者等用駐車場が利用可能である。母子手帳交付から産後2年間が有効期間であり、今後も周知を図る。

地震への対応について

質問 1月6日の地震の概要と公共施設の被害について伺う。

答弁 最大震度5強を観測し、その後も震度5弱を含む複数回の地震が発生した。公共施設では観光施設7件、交流センター20件、学校等35件、消防施設5件、その他10件の被害が確認された。

質問 防災研修棟の役割について伺う。

答弁 防災研修棟は指定緊急避難所であり、災害対策本部機能の強化とボランティア拠点の役割を担う。

質問 商工会議所との連携について伺う。

答弁 商工会議所、NTT安来、JAやすぎ本部が一時退避施設として市と協定を締結している。



誠和クラブ
仲佐 修一

こどもの貧困解消

質問 「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」が改正・施行されたのを受けて、新たに市として取り組まれる予定の事業などを伺う。

答弁 子どもの貧困対策について、市はこれまで実施してきた支援を継続するとともに、さらに内容を充実させていく。

その中に、支援が必要な方が自ら相談窓口に行くことが難しいケースや支援や関わりを拒むケースへの対応といった課題があり、本市では、本人の同意を必須としない形で困窮家庭に対する支援を検討する「生活困窮者支援会議」を設置した。

また、貧困の連鎖を断ち切るため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援と保護者も含めた生活習慣及び育成環境の改善に関する支援を行う「子どもの学習・生活支援事業」の実施に向けた検討を進める。

その他の質問事項

- 安来市定住への誘導策



◆ 一般質問要旨 ◆



政進クラブ
永田 巳好

令和8年度予算について

質問 令和8年度予算について、自主財源、依存財源、基金・地方債の残高について伺う。

答弁 自主財源(自前での収入)総額は昨年と同じく30.2%、依存財源(国等からの収入)昨年と同じく69.8%である。基金残高は決算見込額32億9千万円、地方債現在高、当初予算額263億2千万円余りで昨年より7億4千万円余減少している。

質問 市税収入の現状と確保の取組について伺う。

答弁 市税は自主財源の5割以上を占める。個人市民税は増加に、法人市民税は切川地区への工場立地、新たな宿泊施設の立地で横ばいで推移することが見込まれる。

質問 分庁方式の今後の考え方について伺う。

答弁 分庁方式は可能な限り解消していく。他の施設等へ移転するなど庁舎機能の集約化を検討する。

質問 令和元年度以降に市立病院の経営改善に要した一般会計の支出の累計について伺う。

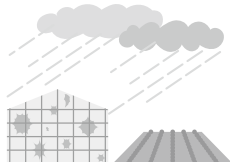
答弁 概算で1億4千万円余を支出している。

質問 市立病院が地方独立行政法人化した後の市の負担、施設整備の考え方と市の負担について伺う。

答弁 市民病院の施設整備について市が開設者として責任を持って対応し、国が示す繰出規準に準じて支払うものである。

質問 中海周辺農地への浸水、高潮防止対策について伺う。

答弁 樋門の修繕や小路の嵩上げ等の対策は地元要望をふまえ、排水樋門の維持管理は国と県と連携し対応を検討する。

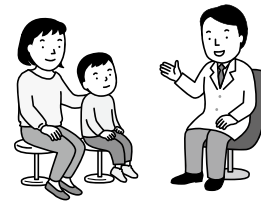


公明党
佐々木 厚子

乳幼児健診事業について

質問 安来市は小学校入学前の就学時健診は行ってきたが「5歳児健診」は行っていない。就学時健診で発達障害を発見するにしても入学までに十分な支援の確保ができないため「5歳児健診」は大変重要であると今まで訴えてきた。来年度から実施されることとなったが、その経緯と健診の周知について伺う。

答弁 健診対象児の特性に応じた支援が円滑に行えるよう協議してきた。医師、スタッフの協力が得られることとなり実施することとした。周知は、対象となるすべてのお子さんの保護者にしていく。



妊婦救急対応「やすぎママサポ119」について

質問 安来市で出産できる医療施設がなくなった。出産の兆候が見られても自力で市外の病院に行くのが大変な状況にある。今回救急車で迅速に搬送できる「やすぎママサポ119」の制度ができた。この概要等を伺う。

答弁 安来市内に住所を有する妊婦さん、里帰り出産をされる方、市内の事業所に勤務されている方で任意による登録制度とし、急な陣痛など家族の支援が得られず医療機関の受診が困難な場合に利用できる。



その他の質問事項

- 幼児通級指導教室事業・発達障がい児支援事業
- 再生可能エネルギー条例制定について

◆ 一般質問要旨 ◆



政進クラブ
内田 卓実

学校給食無償化について

質問 学校給食の抜本的な負担軽減とはどのような内容だったのか伺う。

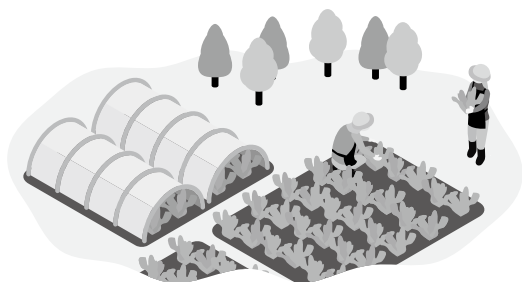
答弁 給食費の負担軽減のため、国が給食費1月当たりの基準額を示し国県を通じて市町村に対し、交付する内容である。

本市への「給食費負担軽減交付金」の交付見込額は8,866万円と試算されるが、令和8年度における、小学校給食費の保護者負担は9,159万円と試算され、交付額に対し、293万円の超過が見込まれる状況である。本市としては、令和8年度については、超過分の全額を市負担として対応し、実質的な無償化とする考えである。今回の支援事業は、対象が小学校段階となっているので、中学校は従来どおり、学校給食法に基づき、保護者負担となる。引き続き、国、県の動向を注視していきたいと考えている。

やすぎ農業サポートセンター閉所について

質問 閉所後の対応について伺う。

答弁 農家のニーズに沿って、関係機関と連携しながら、JA担い手支援センターにおいて必要な講習会を定期的で開催し、高い技術を持つ人材の育成に努めていく。職業紹介サービスについては、無料スマートフォンアプリ「デイワーク」へ移行し農業で働きたい人と生産者をつないでいく。



志成会
植田 真矢樹

安来市立病院の経営形態の変更等について

質問 現在策定中の医療提供体制基本構想と今回示された市立病院の地方独立行政法人化(以下、「地独化」という。)の関連及び、地独化を目指すことになった理由を伺う。

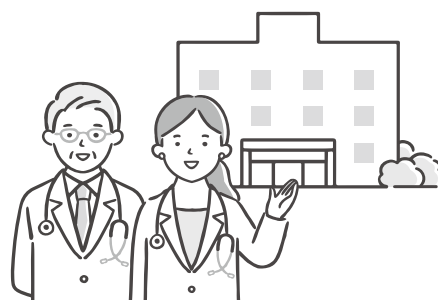
答弁 基本構想は持続可能な医療提供体制構築を目指すものだが、実現には時間が必要である。実現までの間も、必要な医療提供を継続していくため、まず、市立病院の医師確保の課題を解消し、安定的な体制による経営強化を図るために地独化するものである。

質問 債務超過の状態で法人化することはできないと考えるが、現状の市立病院の経営状況状態において、地独化する場合の市の負担について伺う。

答弁 必要な資産について開設者である市が再評価を行い、法人へ譲渡することとなる。負債と比較し、資産を上回る負債となる場合は、市の一般会計から出資などを行うことが必要となる。

質問 今後市内二つの病院の医療機能の機能分担が進まなければ、結果的に経営改善が進まないことも考えられるが、市の見解を伺う。

答弁 医療の機能分担についても、効率的な病院経営のために取り組むべきことであることは認識しており、引き続き検討し、調整したいと考えている。



◆ 一般質問要旨 ◆



政進クラブ
福井 加代子

子ども食堂について

質問 安来市子どもの居場所創出支援事業費補助金の活用実績と補助金交付要綱の変更があれば伺う。

答弁 この補助金制度は令和3年度から島根県の事業、令和7年度からは国の事業を活用し実施している。令和6年度に初めて新規開設の実績が1件、今年度は継続団体への支援が2件あった。また、これまで子ども食堂の開催回数を「月1回以上」としていたが、令和8年度からこの要件を撤廃する。

質問 新しく子ども食堂物価高騰対策支援事業の充実をされたが詳しく伺う。

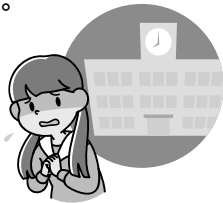
答弁 提供する食事一食あたり200円を支援金として交付する。

不登校対策について

質問 中学校卒業後は学校とのつながりが途切れてしまいが、将来の社会的自立に向けた支援を伺う。

答弁 安来市教育支援センターあすなろでは不登校児童生徒の継続的な支援をしている。

特に中学校卒業後の進路や就職を迎える過渡期には個別相談や進路指導を実施している。



その他の質問事項

●女性が活躍しやすいまちづくりについて



誠和クラブ
清水 保生

公共施設のトイレ事情

質問 高齢者にとって和式トイレは使い勝手が悪い。洋式化の必要性と今後の計画について伺う。

答弁 洋式化の推進は喫緊の課題と考える。今後も、施設ごとに利用者のニーズを踏まえつつ洋式化を進めていく。

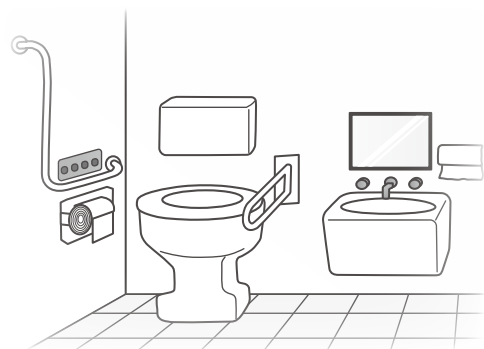
質問 多くの方が利用される施設などでは、利用待ちの女性の列をよく見かける。施設の用途や収容人員数、規模などに応じた男女のトイレの設置基準はあるのか伺う。

答弁 労働安全衛生法に基づく事務所衛生基準規則では、男性用大便所は60人ごとに1個以上、男性用小便所は30人ごとに1個以上、女性用便所は20人ごとに1個以上と基準が定められている。

また、不特定多数の方が利用する施設については、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、バリアフリートイレの設置など、利用者に対応した整備が求められている。

質問 今後、公共施設の総合管理計画のなかで、男女のトイレの設置について見直し・検討する考えはあるのか伺う。

答弁 便器の設置数などは設計の段階から検討していく必要がある。今後も施設整備の視点から、ご利用いただく際にご不便がないよう努めていきたいと考えている。



◆ 一般質問要旨 ◆



政進クラブ
湯浅 正志

地域活性化と土地利用について

質問 都市計画マスタープラン見直しについて伺う。

答弁 20年後の都市の姿を展望し、地区ごとに将来のあるべき姿の整備構想が定めてあり、現計画は、策定から約10年以上が経過し、関連する各種計画の見直しが行われているため、計画全体について見直しを令和7年度から8年度にかけて検討を進める。

質問 都市計画マスタープランと立地適正化計画の関連性を伺う。

答弁 都市計画マスタープランが「都市の将来像と基本方針」であり、立地適正化計画は、それを実現するための「重点化・具体化の計画」という関連性、立地適正化計画は都市計画マスタープランの一部と見なされる規定となっている。

上下水道の整備について

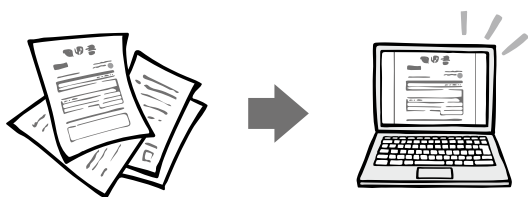
質問 上水道耐震化計画の最終年度と概算金額を伺う。

答弁 重要管路を概ね15年間、急所施設を概ね30年間での完了を目標とし、現時点での計画最終年度は、令和37年度となる。概算金額は年間約2億円を見込み、全体で71億円となる見込みである。

ペーパーレス議会・会議導入プロジェクトについて

質問 ペーパーレス議会・会議導入の背景と目的を伺う。

答弁 市議会及び庁舎内会議において、タブレット等の情報端末を導入しペーパーレス化を図り、資料の印刷経費や人件費の削減、保管スペース・コスト削減を目指す。



市民クラブ
小松原 直樹

道路整備や渋滞緩和の進捗

質問 主要道路の整備状況や渋滞対策を伺う。

答弁 国道9号県境の陰田町交差点の改良は、右折車線の延伸に向けた調査設計が進められている。安来木次線切川2工区はJRアンダー擁壁工事中での地下水対策工事が進められている。国道432号菅原広瀬バイパス2工区は補強土壁工による道路改良工事、安来伯太日南線六呂坂工区は局所改良に向けた用地買収や法令手続き、県道草野横田線は東比田川を渡る橋梁下部工事、本山伯太線上小竹工区は道路擁壁工事が進められている。国道9号錦町交差点の渋滞対策の市道拡幅等や山陰道安来道路の個別で追加の料金割引については、現状は対応困難である。

自治会への支援を求める

質問 自治会機能への支援や補完について伺う。

答弁 マルチタスク車両を活用した自治会への出張行政サービス拡大やデジタル化の促進、各種団体等との関係強化を図るなど柔軟な視点で支援していく。



農業の担い手を確保して欲しい

質問 農業の担い手確保について伺う。

答弁 就農支援制度の充実、生産性の向上や労働負担の軽減を図るスマート農業の推進、情報の積極的な発信などを県やJAなどの関係機関と連携して行い、認定農業者やU・Iターンの認定新規就農者など、中核的農業者の育成・確保を図っていく。

◆ 一般質問要旨 ◆



青雲クラブ
丸山 征司

本市のまちづくりの過去現在将来像について

質問 合併後から現市政までのまちづくりについて、市はどのように総括しているか伺う。

答弁 平成16年の合併以降、第一次安来市総合計画では元気いきき快適都市を、第二次安来市総合計画では、人が集い、未来を開くものづくりと文化のまちを将来像に掲げ、様々なソフト事業を進めると共に、ハード整備事業として安来庁舎、消防庁舎、総合文化ホールアルテピア、観光交流プラザ道の駅あらエッサ、第一中学校新校舎、中海ふれあい公園の整備等を行ってきた。一定程度まちづくりが進展した一方で、社会状況の変化や人口減少への対応、地方債残高の増加によって財政状況が厳しい状況にあるなど、新たな課題も生じたと考えている。

質問 19年前に本市が全国でワーストナインと報道された時の状況と背景要因とその後の対応を伺う。

答弁 平成18年度に新たに財政健全化法が施行され、当時の本市の比率は25.1%で、全国で比率が高い方から9番目だった。原因は特別会計の負担や債務負担行為に係る公債費相当分も含め、実質公債費比率を算定する事となったためであり、国が臨時特例措置として、金利5%以上の地方債について、要件付で保証金免除繰上償還を認め、本市でも市債繰上償還、徹底した行政改革等進めた結果、平成18年度に25.1%だった実質公債費比率は、平成24年度では15.3%まで改善した。

質問 本市が一度でも赤字になったか伺う。

答弁 確認した昭和47年度以降、旧安来市を含め、赤字になった事はない。



日本共産党
向田 聡

地震による被災者支援の拡充を

質問 今回の地震により市が被害状況の調査を行った住宅123棟は、市の実施する支援金支給事業の対象にならない一部損壊の家屋だった。同規模の地震が起きる可能性は十分にあると言われる中で、地域の維持・人口流出をさせないためにも、支援金の範囲や支給水準引上げなどの拡充の考えは。

答弁 今後南海トラフ地震をはじめとする地震や昨今の異常気象による自然災害の発生頻度が高まる中で、島根県で支援対象とする損害規模の拡大や支給水準引上げなどが行われれば、本市でも速やかに本事業を拡充し、被災した住民の生活再建を支援していく。



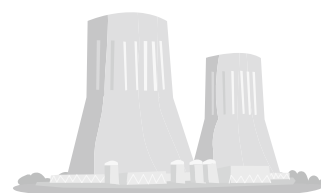
小学校学校給食費の無償化が実現

質問 国が学校給食費無償化に向けて、まずは小学校から始めることを決定した。国の交付基準額月額5,200円補助だが、安来市の給食費保護者負担はその金額より高い。超過した部分はどのようにしていく考えか。

答弁 令和8年度における小学校給食費は、9,159万円と試算され、国の交付見込み額より293万円超過の状況である。その超過分については保護者負担ではなく、全額を市費による負担とし、小学校給食費の実質的な無償化を実施する。

その他の質問事項

- 先生の働き方改革(学校現場にゆとりを)
- 島根原発問題について



やすぎ未来トーク

安来市高齢者クラブ連合会

「公共交通機関の利便性について」「医療機関の現状と今後」の2つのテーマについて未来トークを行い、高齢者が地域で暮らしていく上で不安に思っていることなどを伺いました。

アンケートでは「他の人の意見が聞けて参考になった」「大変有意義だった」「未来トークがあることを知らなかった」「年2回くらい開催してほしい」など、たくさんのご意見をいただきました。

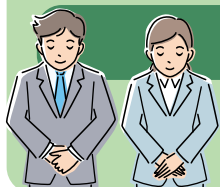
ご参加いただきましたみなさま、本当にありがとうございました。



開催日時：令和8年1月30日(金)13:30~15:20

開催場所：安来市議会 議会大会議室

参加議員：飯橋 由久、佐々木 厚子、福井 加代子、植田 真矢樹、遠藤 亘



議会と皆さんをつなぐ「やすぎ未来トーク」

お申し込みお待ちしております

「未来トーク」って何？

どうやって申し込むの？



HPからご確認ください→



原子力発電・エネルギー関係調査特別委員会視察(3月18日) 島根原子力発電所



3月定例会よりペーパーレス議会が始まりました

市議会だよりについて ご意見をお寄せください

市議会だよりのさらなる充実をめざして、読者アンケートを実施します。

アンケート



編集後記

令和8年度がスタートしました。安来市議会では、3月定例会議におきまして、令和8年度予算案等を審議しました。

当初予算における重点施策は、「産業の拡大による地域活性化」「雇用の確保と若者の定住意識の醸成」「人口減少に対応した持続可能なまちづくり」です。

その中でも「株式会社出雲村田製作所の企業誘致推進」「安来市立病院の独立行政法人化」は、安来市の将来に向けた重要なトピックスです。議会の対応について、次号以降でもお知らせしてまいります。

広報委員会

委員 仲佐 修一